

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の I F 記載要領 2013 に準拠して作成

アドレナリン $\alpha_2$ 受容体作動薬  
緑内障・高眼圧症治療剤  
**ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日新」**  
Brimonidine Tartrate Ophthalmic Solution 0.1% “NISSIN”

剤形	点眼剤
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）
規格・含量	1mL 中にブリモニジン酒石酸塩 1mg 含有
一般名	和名：ブリモニジン酒石酸塩 洋名：Brimonidine Tartrate
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	製造販売承認年月日：2021年2月15日 薬価基準収載年月日：2021年6月18日 発売年月日：2021年8月18日
開発・製造販売 （輸入）・提携・ 販売会社名	製造販売元：日新製薬株式会社
医薬情報担当者の 連絡先	
問い合わせ窓口	日新製薬株式会社 安全管理部 TEL：023-655-2131 FAX：023-655-3419 医療関係者向けホームページ： <a href="https://www.yg-nissin.co.jp/">https://www.yg-nissin.co.jp/</a>

本 IF は 2021 年 2 月作成（第 1 版）の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の電子化された添付文書は、PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」  
<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

## I F 利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

### 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用上情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

### 2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

#### [ I F の様式 ]

- ①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

#### [ I F の作成 ]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

## [ I F の発行 ]

- ① 「 I F 記載要領 2013 」 は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「 I F 記載要領 2013 」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

### 3. I F の利用にあたって

「 I F 記載要領 2013 」においては、 P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、 I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、 I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、 I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、 I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。 I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、 I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

# 目 次

## I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯…………… 1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性…………… 1

## II. 名称に関する項目

1. 販売名…………… 2
2. 一般名…………… 2
3. 構造式又は示性式…………… 2
4. 分子式及び分子量…………… 2
5. 化学名（命名法）…………… 2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号…………… 2
7. CAS登録番号…………… 2

## III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質…………… 3
2. 有効成分の各種条件下における安定性…………… 3
3. 有効成分の確認試験法…………… 3
4. 有効成分の定量法…………… 3

## IV. 製剤に関する項目

1. 剤形…………… 4
2. 製剤の組成…………… 4
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法…………… 4
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意…………… 4
5. 製剤の各種条件下における安定性…………… 5
6. 溶解後の安定性…………… 7
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）…………… 7
8. 溶出性…………… 7
9. 生物学的試験法…………… 7
10. 製剤中の有効成分の確認試験法…………… 7
11. 製剤中の有効成分の定量法…………… 7
12. 力価…………… 7
13. 混入する可能性のある夾雑物…………… 7
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報…………… 7
15. 刺激性…………… 7
16. その他…………… 7

## V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果…………… 8
2. 用法及び用量…………… 8
3. 臨床成績…………… 8

## VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群…………… 9
2. 薬理作用…………… 9

## VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法…………… 10
2. 薬物速度論的パラメータ…………… 10
3. 吸収…………… 10
4. 分布…………… 10
5. 代謝…………… 10
6. 排泄…………… 11
7. トランスポーターに関する情報…………… 11
8. 透析等による除去率…………… 11

## **VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目**

1. 警告内容とその理由	1 2
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	1 2
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	1 2
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	1 2
5. 慎重投与内容とその理由	1 2
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	1 2
7. 相互作用	1 2
8. 副作用	1 3
9. 高齢者への投与	1 3
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	1 3
11. 小児等への投与	1 4
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	1 4
13. 過量投与	1 4
14. 適用上の注意	1 4
15. その他の注意	1 4
16. その他	1 4

## **IX. 非臨床試験に関する項目**

1. 薬理試験	1 5
2. 毒性試験	1 5

## **X. 管理的事項に関する項目**

1. 規制区分	1 6
2. 有効期間又は使用期限	1 6
3. 貯法・保存条件	1 6
4. 薬剤取扱い上の注意点	1 6
5. 承認条件等	1 6
6. 包装	1 6
7. 容器の材質	1 6
8. 同一成分・同効薬	1 6
9. 国際誕生年月日	1 6
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	1 6
11. 薬価基準収載年月日	1 6
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	1 6
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	1 7
14. 再審査期間	1 7
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	1 7
16. 各種コード	1 7
17. 保険給付上の注意	1 7

## **XI. 文献**

1. 引用文献	1 8
2. その他の参考文献	1 8

## **XII. 参考資料**

1. 主な外国での発売状況	1 8
2. 海外における臨床支援情報	1 8

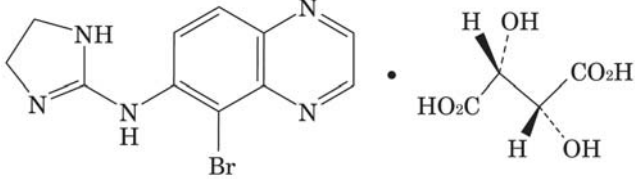
## **XIII. 備考**

その他の関連資料	1 8
----------	-----

## I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯	<p>ブリモニジン酒石酸塩は、アドレナリン<math>\alpha_2</math>受容体作動薬で緑内障・高眼圧症治療剤である。</p> <p>日新製薬㈱は、『ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」』を後発医薬品として企画・開発し、薬食発 1121 第 2 号（平成 26 年 11 月 21 日）に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験を実施し、2021 年 2 月に承認を取得し、2021 年 6 月に薬価収載された。</p> <p>なお、本剤は後発医薬品として、日新製薬株式会社と他の 1 社*との合計 2 社による共同開発を実施し、共同開発グループとして実施したデータを共有し、承認を得た。</p> <p>※記載されていない 1 社は会社方針により社名記載ができない企業。</p>
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	<p>ブリモニジンは選択的<math>\alpha_2</math>アドレナリン作動薬である。房水産生を減少させ、ブドウ膜強膜からの流出を高める。</p>

## Ⅱ. 名称に関する項目

<p>1. 販売名 (1) 和名 (2) 洋名 (3) 名称の由来</p>	<p>ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1% 「日新」 Brimonidine Tartrate Ophthalmic Solution 0.1% “NISSIN” 本剤の一般名「ブリモニジン酒石酸塩」に由来する。</p>
<p>2. 一般名 (1) 和名 (命名法) (2) 洋名 (命名法) (3) ステム</p>	<p>ブリモニジン酒石酸塩 (JAN) Brimonidine Tartrate (JAN)、Brimonidine (INN) クロニジン系降圧薬：-onidine</p>
<p>3. 構造式又は示性式</p>	
<p>4. 分子式及び分子量</p>	<p>分子式：C<sub>11</sub>H<sub>10</sub>BrN<sub>5</sub>・C<sub>4</sub>H<sub>6</sub>O<sub>6</sub> 分子量：442.22</p>
<p>5. 化学名 (命名法)</p>	<p>5-Bromo-N-(4,5-dihydro-1H-imidazol-2-yl)quinoxalin-6-amine mono-(2<i>R</i>,3<i>R</i>)-tartrate (IUPAC)</p>
<p>6. 慣用名、別名、略号、記号番号</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>7. CAS登録番号</p>	<p>70359-46-5</p>

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質 (1) 外観・性状 (2) 溶解性  (3) 吸湿性 (4) 融点(分解点)、沸点、凝固点 (5) 酸塩基解離定数 (6) 分配係数 (7) その他の主な示性値	白色～淡黄色の結晶性の粉末または粉末である。 水にやや溶けやすく、メタノールに溶けにくく、 <i>N</i> -メチルピロリドン及びアセトンにほとんど溶けない。 該当資料なし 該当資料なし 該当資料なし 該当資料なし 比旋光度： $[\alpha]_D^{20}$ ：+9.0～+10.5°（乾燥物に換算したもの0.5g，水，50mL，100mm）
2. 有効成分の各種条件下における安定性	該当資料なし
3. 有効成分の確認試験法	赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）
4. 有効成分の定量法	液体クロマトグラフィー



#### IV. 製剤に関する項目

1. 剤形 (1) 投与経路 (2) 剤形の区別、外観及び性状 (3) 製剤の物性 (4) 識別コード (5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定なpH域等 (6) 無菌の有無	点眼 剤形の区別：水性点眼剤 性状：微黄緑～黄緑色澄明の無菌水性点眼液 該当資料なし 特になし pH：6.7～7.5 浸透圧比（生理食塩液に対する比）：0.9～1.1  無菌製剤
2. 製剤の組成 (1) 有効成分（活性成分）の含量 (2) 添加物 (3) 添付溶解液の組成及び容量	1mL 中にブリモニジン酒石酸塩 1mg 含有  塩化マグネシウム、ホウ酸、ホウ砂、カルメロースナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム水和物、塩酸、水酸化ナトリウム  該当しない
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法	該当しない
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性<sup>1)</sup>

**ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」**は、最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6 ヶ月）の結果、室温保存において 3 年間安定であることが推測された。

**加速試験**

試験条件：最終包装製品（ポリエチレン製点眼容器に充てんし、装栓し、シュリンクフィルム包装し、紙箱に入れたもの）の状態で、40±1℃、75±5%R. H.

項目及び規格		開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後
性状 微黄緑～黄緑色澄明の液		微黄緑色澄明の液	微黄緑色澄明の液	微黄緑色澄明の液	微黄緑色澄明の液
確認試験 紫外可視吸光度測定法		適合	適合	適合	適合
純度試験	(1) 液体クロマトグラフィー	適合	適合	適合	適合
	(2) 誘導結合プラズマ質量分析法	適合	—	—	適合
浸透圧比 0.9～1.1		1.0	1.0	1.0	1.0
pH 6.7～7.5		7.3	7.3	7.2	7.2
不溶性異物 澄明で、たやすく検出される不溶性異物を認めない		適合	適合	適合	適合
不溶性微粒子 本剤 1mL 中の個数に換算するとき、300 μm 以上の不溶性微粒子が 1 個以下		適合	適合	適合	適合
無菌 菌の発育を認めない		適合	—	—	適合
定量試験 (%) 95.0～105.0		99.3	98.6	98.2	98.6

### 光苛酷試験

保存形態：

- ①PE 容器品：ポリエチレン製点眼容器に充てんし、装栓したもの
- ②シュリンク包装品：PE 容器品をシュリンクフィルム包装したもの
- ③最終包装製品\*：シュリンク包装品を紙箱に入れたもの

保存条件：蛍光灯（D65 ランプ）照射（約 1000lx）

項目及び規格		開始時	約 30 万 lx・hr (約 13 日)	約 60 万 lx・hr (約 25 日)	約 120 万 lx・hr (約 50 日)
性状 微黄緑～黄緑色澄明の液	①	微黄緑色澄明 の液	微黄緑色澄明 の液	微黄緑色澄明 の液	微黄緑色澄明 の液
	②		微黄緑色澄明 の液	微黄緑色澄明 の液	微黄緑色澄明 の液
	③		—	—	微黄緑色澄明 の液
純度試験 液体クロマトグラフィー	①	適合	適合	適合	適合
	②		適合	適合	適合
	③		—	—	適合
浸透圧比 0.9～1.1	①	1.0	1.0	1.0	1.0
	②		1.0	1.0	1.0
	③		—	—	1.0
pH 6.7～7.5	①	7.3	7.2	7.2	7.2
	②		7.2	7.2	7.2
	③		—	—	7.3
不溶性異物 澄明で、たやすく検出される 不溶性異物を認めない	①	適合	適合	適合	適合
	②		適合	適合	適合
	③		—	—	適合
不溶性微粒子 本剤 1mL 中の個数に換算するとき、300 μm 以上の不溶性微粒子が 1 個以下	①	適合	適合	適合	適合
	②		適合	適合	適合
	③		—	—	適合
定量試験 (%) 95.0～105.0	①	99.3	100.1	100.0	97.7
	②		100.3	100.1	99.1
	③		—	—	100.9

\* 開始時及び約 120 万 lx・hr 照射後のみの実施とした。

### 高温低湿度下での過酷試験

試験条件：最終包装製品（ポリエチレン製点眼容器に充てんし、装栓し、シュリンクフィルム包装し、紙箱に入れたもの）の状態、40±2℃、25%R.H.

項目及び規格	開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後
性状 微黄緑～黄緑色澄明の液	微黄緑色澄明 の液	微黄緑色澄明 の液	微黄緑色澄明 の液	微黄緑色澄明 の液
純度試験 液体クロマトグラフィー	適合	適合	適合	適合
浸透圧比 0.9～1.1	1.0	1.0	1.0	1.0
pH 6.7～7.5	7.3	7.3	7.2	7.2
不溶性異物 澄明で、たやすく検出される不溶 性異物を認めない	適合	適合	適合	適合
不溶性微粒子 本剤 1mL 中の個数に換算するとき、300 μm 以上の不溶性微粒子が 1 個以下	適合	適合	適合	適合
定量試験 (%) 95.0～105.0	99.2	99.0	100.3	99.3
水分損失試験 (%) (参考値)	—	-0.33	-0.92	-1.85

6. 溶解後の安定性	該当しない
7. 他剤との配合変化 (物理化学的变化)	該当資料なし
8. 溶出性	該当しない
9. 生物学的試験法	該当しない
10. 製剤中の有効成分の 確認試験法	紫外可視吸光度測定法
11. 製剤中の有効成分の 定量法	液体クロマトグラフィー
12. 力価	本剤は力価表示に該当しない
13. 混入する可能性のある 夾雑物	該当資料なし
14. 注意が必要な容器・ 外観が特殊な容器に 関する情報	該当しない
15. 刺激性 <sup>2)</sup>	<p>ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」の眼粘膜に対する刺激性についてウサギを用いて検討した。</p> <p><b>ウサギにおける眼粘膜刺激性試験</b></p> <p>日本白色種雄ウサギ3羽を用いて、ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日新」をウサギの右眼結膜嚢内に0.1mL単回点眼投与した。左眼は対照眼とし、投与は行わなかった。投与前、投与後1、24、48、72時間に全例を観察した。各観察時点ごと、Draize法判定基準で眼粘膜刺激性を評価した。</p> <p>その結果、全例において、全観察時点で角膜、虹彩及び結膜の異常、及び分泌物は認められず、Draize法判定基準では「無刺激物」とであると評価され、ウサギの眼粘膜に対して刺激はないと判断された。</p>
16. その他	該当しない

## V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果	次の疾患で、他の緑内障治療薬が効果不十分または使用できない場合：緑内障、高眼圧症  <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>〈効能・効果に関連する使用上の注意〉</p><p>プロスタグランジン関連薬やβ遮断薬等の他の緑内障治療で効果不十分又は副作用等で使用できない場合に本剤の使用を検討すること。</p></div>
2. 用法及び用量	通常、1回1滴、1日2回点眼する。
3. 臨床成績 (1) 臨床データパッケージ (2) 臨床効果 (3) 臨床薬理試験 (4) 探索的試験 (5) 検証的試験 1) 無作為化並行用量反応試験 2) 比較試験 3) 安全性試験 4) 患者・病態別試験 (6) 治療的使用 1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験） 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要	該当資料なし

## VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	アプラクロニジン塩酸塩等
2. 薬理作用 (1) 作用部位・作用機序 <sup>3)</sup> (2) 薬効を裏付ける試験成績  (3) 作用発現時間・持続時間	ブリモニジンは選択的 $\alpha_2$ アドレナリン作動薬である。房水産生を減少させ、ブドウ膜強膜からの流出を高める。 生物学的同等性試験 ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日新」は、標準製剤の分析結果に基づき添加剤の種類及び含量（濃度）が標準製剤と同一となるよう処方設計を行ったものであり、pH、粘度、浸透圧などの物理化学的性質が近似することから、生物学的に同等とみなされた。 該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

<p>1. 血中濃度の推移、測定法</p> <p>(1) 治療上有効な血中濃度</p> <p>(2) 最高血中濃度到達時間</p> <p>(3) 臨床試験で確認された血中濃度</p> <p>(4) 中毒域</p> <p>(5) 食事・併用薬の影響</p> <p>(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因</p>	<p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>「VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 7. 相互作用」を参照</p> <p>該当資料なし</p>
<p>2. 薬物速度論的パラメータ</p> <p>(1) 解析方法</p> <p>(2) 吸収速度定数</p> <p>(3) バイオアベイラビリティ</p> <p>(4) 消失速度定数</p> <p>(5) クリアランス</p> <p>(6) 分布容積</p> <p>(7) 血漿蛋白結合率</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>3. 吸収</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>4. 分布</p> <p>(1) 血液－脳関門通過性</p> <p>(2) 血液－胎盤関門通過性</p> <p>(3) 乳汁への移行性</p> <p>(4) 髄液への移行性</p> <p>(5) その他の組織への移行性</p>	<p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>「VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与(2)」を参照</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p>
<p>5. 代謝</p> <p>(1) 代謝部位及び代謝経路</p> <p>(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種</p> <p>(3) 初回通過効果の有無及びその割合</p> <p>(4) 代謝物の活性の有無及び比率</p> <p>(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ</p>	<p>該当資料なし</p>

6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路 (2) 排泄率 (3) 排泄速度	該当資料なし
7. トランスポーターに関する情報	該当資料なし
8. 透析等による除去率	該当資料なし



## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	該当記載事項なし												
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p><b>次の患者には投与しないこと</b></p> <p>1. 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者</p> <p>2. 低出生体重児、新生児、乳児又は2歳未満の幼児（「小児等への投与」の項参照）</p> </div>												
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	「V. 治療に関する項目」を参照すること。												
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	該当しない												
5. 慎重投与内容とその理由	<p>次の患者には慎重に投与すること</p> <p>(1) 脳血管障害、起立性低血圧のある患者 [血圧低下により、症状が悪化するおそれがある。]</p> <p>(2) 心血管系疾患のある患者 [血圧及び脈拍数の変動により、症状が悪化するおそれがある。]</p>												
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	<p>(1) 全身的に吸収されるため、アドレナリン<math>\alpha_2</math>受容体作動薬の全身投与時と同様の副作用（眠気、めまい、徐脈、低血圧等）があらわれることがあるので留意すること。</p> <p>(2) 眠気、めまい、霧視等を起こすことがあるので、本剤投与中の患者には、自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事する場合は注意させること。</p>												
7. 相互作用 (1) 併用禁忌とその理由 (2) 併用注意とその理由	<p>該当記載事項なし</p> <p>併用に注意すること</p> <table border="1" data-bbox="488 1346 1434 1861"> <thead> <tr> <th>薬剤名等</th> <th>臨床症状・措置方法</th> <th>機序・危険因子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>降圧剤</td> <td>降圧作用を増強する可能性がある。</td> <td>本剤による交感神経抑制作用により、相加的に降圧作用が増強されると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>中枢神経抑制剤 バルビツール酸誘導体 オピオイド系鎮痛剤 鎮静剤 麻酔剤等 アルコール</td> <td>鎮静作用を増強する可能性がある。</td> <td>本剤による交感神経抑制作用により、相加的に鎮静作用が増強されると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>モノアミン酸化酵素阻害剤</td> <td>血圧変動に影響する可能性がある。</td> <td>ノルアドレナリンの代謝及び再取り込みに影響すると考えられる。</td> </tr> </tbody> </table>	薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子	降圧剤	降圧作用を増強する可能性がある。	本剤による交感神経抑制作用により、相加的に降圧作用が増強されると考えられる。	中枢神経抑制剤 バルビツール酸誘導体 オピオイド系鎮痛剤 鎮静剤 麻酔剤等 アルコール	鎮静作用を増強する可能性がある。	本剤による交感神経抑制作用により、相加的に鎮静作用が増強されると考えられる。	モノアミン酸化酵素阻害剤	血圧変動に影響する可能性がある。	ノルアドレナリンの代謝及び再取り込みに影響すると考えられる。
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子											
降圧剤	降圧作用を増強する可能性がある。	本剤による交感神経抑制作用により、相加的に降圧作用が増強されると考えられる。											
中枢神経抑制剤 バルビツール酸誘導体 オピオイド系鎮痛剤 鎮静剤 麻酔剤等 アルコール	鎮静作用を増強する可能性がある。	本剤による交感神経抑制作用により、相加的に鎮静作用が増強されると考えられる。											
モノアミン酸化酵素阻害剤	血圧変動に影響する可能性がある。	ノルアドレナリンの代謝及び再取り込みに影響すると考えられる。											

<p><b>8. 副作用</b></p> <p>(1) 副作用の概要  (2) 重大な副作用と初期症状  (3) その他の副作用</p> <p>(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧  (5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度  (6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法</p>	<p>本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。  該当記載事項なし</p> <p>副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。</p> <table border="1" data-bbox="491 349 1425 1088"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">頻 度 不 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過敏症</td> <td>接触性皮膚炎、丘疹、発疹、紅斑、蕁麻疹</td> </tr> <tr> <td>眼</td> <td>点状角膜炎、結膜炎（アレルギー性結膜炎を含む）<sup>注)</sup>、眼瞼炎（アレルギー性眼瞼炎を含む）<sup>注)</sup>、眼瞼紅斑、眼瞼浮腫、マイボーム腺梗塞、結膜充血、結膜浮腫、結膜濾胞、結膜蒼白、結膜出血、乾性角結膜炎、眼脂、眼そう痒症、眼刺激、眼痛、眼の異常感、眼の異物感、霧視、視覚障害、眼精疲労、眼乾燥、流涙増加、眼瞼障害、麦粒腫、角膜炎、角膜びらん、虹彩炎、白内障、硝子体剥離、硝子体浮遊物、視野欠損、視力低下、縮瞳、灼熱感、羞明、角膜混濁</td> </tr> <tr> <td>循環器</td> <td>徐脈、頻脈、低血圧、高血圧、動悸</td> </tr> <tr> <td>呼吸器</td> <td>鼻刺激感、咳嗽、呼吸困難、気管支炎、咽頭炎、鼻炎、副鼻腔炎、鼻乾燥</td> </tr> <tr> <td>精神神経系</td> <td>浮動性めまい、回転性めまい、頭痛、耳鳴、傾眠、不眠症、うつ病、失神</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>口内乾燥、口渇、胃腸障害、悪心、味覚異常</td> </tr> <tr> <td>感染症</td> <td>インフルエンザ症候群、感冒、呼吸器感染</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>疣贅、貧血、血中ビリルビン増加、血中ブドウ糖増加、血中トリグリセリド増加、血中尿酸増加、無力症、疲労、高コレステロール血症、気分不良</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 長期投与において、アレルギー性結膜炎・眼瞼炎の発現頻度が高くなる傾向が認められている。</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者には投与しないこと。</p> </div>	頻 度 不 明		過敏症	接触性皮膚炎、丘疹、発疹、紅斑、蕁麻疹	眼	点状角膜炎、結膜炎（アレルギー性結膜炎を含む） <sup>注)</sup> 、眼瞼炎（アレルギー性眼瞼炎を含む） <sup>注)</sup> 、眼瞼紅斑、眼瞼浮腫、マイボーム腺梗塞、結膜充血、結膜浮腫、結膜濾胞、結膜蒼白、結膜出血、乾性角結膜炎、眼脂、眼そう痒症、眼刺激、眼痛、眼の異常感、眼の異物感、霧視、視覚障害、眼精疲労、眼乾燥、流涙増加、眼瞼障害、麦粒腫、角膜炎、角膜びらん、虹彩炎、白内障、硝子体剥離、硝子体浮遊物、視野欠損、視力低下、縮瞳、灼熱感、羞明、角膜混濁	循環器	徐脈、頻脈、低血圧、高血圧、動悸	呼吸器	鼻刺激感、咳嗽、呼吸困難、気管支炎、咽頭炎、鼻炎、副鼻腔炎、鼻乾燥	精神神経系	浮動性めまい、回転性めまい、頭痛、耳鳴、傾眠、不眠症、うつ病、失神	消化器	口内乾燥、口渇、胃腸障害、悪心、味覚異常	感染症	インフルエンザ症候群、感冒、呼吸器感染	その他	疣贅、貧血、血中ビリルビン増加、血中ブドウ糖増加、血中トリグリセリド増加、血中尿酸増加、無力症、疲労、高コレステロール血症、気分不良
頻 度 不 明																			
過敏症	接触性皮膚炎、丘疹、発疹、紅斑、蕁麻疹																		
眼	点状角膜炎、結膜炎（アレルギー性結膜炎を含む） <sup>注)</sup> 、眼瞼炎（アレルギー性眼瞼炎を含む） <sup>注)</sup> 、眼瞼紅斑、眼瞼浮腫、マイボーム腺梗塞、結膜充血、結膜浮腫、結膜濾胞、結膜蒼白、結膜出血、乾性角結膜炎、眼脂、眼そう痒症、眼刺激、眼痛、眼の異常感、眼の異物感、霧視、視覚障害、眼精疲労、眼乾燥、流涙増加、眼瞼障害、麦粒腫、角膜炎、角膜びらん、虹彩炎、白内障、硝子体剥離、硝子体浮遊物、視野欠損、視力低下、縮瞳、灼熱感、羞明、角膜混濁																		
循環器	徐脈、頻脈、低血圧、高血圧、動悸																		
呼吸器	鼻刺激感、咳嗽、呼吸困難、気管支炎、咽頭炎、鼻炎、副鼻腔炎、鼻乾燥																		
精神神経系	浮動性めまい、回転性めまい、頭痛、耳鳴、傾眠、不眠症、うつ病、失神																		
消化器	口内乾燥、口渇、胃腸障害、悪心、味覚異常																		
感染症	インフルエンザ症候群、感冒、呼吸器感染																		
その他	疣贅、貧血、血中ビリルビン増加、血中ブドウ糖増加、血中トリグリセリド増加、血中尿酸増加、無力症、疲労、高コレステロール血症、気分不良																		
<p><b>9. 高齢者への投与</b></p>	<p>該当記載事項なし</p>																		
<p><b>10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与</b></p>	<p>(1) 妊婦  妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。]</p> <p>(2) 授乳婦  授乳中の婦人に投与することを避け、やむを得ず投与する場合には授乳を中止させること。[動物実験（ラット：経口投与）で乳汁中に移行することが報告されている。]</p>																		

11. 小児等への投与	<p>(1) 低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない（国内における使用経験がない）。</p> <p>(2) 低出生体重児、新生児、乳児又は2歳未満の幼児には投与しないこと。[外国での市販後において、乳児に無呼吸、徐脈、昏睡、低血圧、低体温、筋緊張低下、嗜眠、蒼白、呼吸抑制及び傾眠があらわれたとの報告がある。]</p> <p>(3) 外国での臨床試験において、0.2%ブリモニジン酒石酸塩点眼液を1日3回投与した場合2～7歳の幼児及び小児に高頻度（25～83%）で傾眠が認められている。</p>
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	該当記載事項なし
13. 過量投与	該当記載事項なし
14. 適用上の注意	<p>(1) 投与経路：点眼用にのみ使用すること。</p> <p>(2) 投与时：</p> <p>患者に対し次の点に注意するよう指導すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 点眼に際して、患者は原則として仰向けの状態になり、患眼を開眼し結膜嚢内に点眼し、1～5分間閉眼して涙嚢部を圧迫した後開眼すること。</li> <li>2) 点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意すること。</li> <li>3) 他の点眼剤を併用する場合には、少なくとも5分間以上の間隔をあけて点眼すること。</li> </ol>
15. その他の注意	該当記載事項なし
16. その他	該当しない

## Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

<p>1. 薬理試験 (1) 薬効薬理試験 (「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」参照) (2) 副次的薬理試験 (3) 安全性薬理試験 (4) その他の薬理試験</p>	<p>「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」を参照</p> <p>該当資料なし 該当資料なし 該当資料なし</p>
<p>2. 毒性試験 (1) 単回投与毒性試験 (2) 反復投与毒性試験 (3) 生殖発生毒性試験 (4) その他の特殊毒性</p>	<p>該当資料なし</p>

## X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製 剤：処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること） 有効成分：該当しない						
2. 有効期間又は使用期限	使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）						
3. 貯法・保存条件	室温保存						
4. 薬剤取扱い上の注意点 (1) 薬局での取り扱い上の留意点について (2) 薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等） (3) 調剤時の留意点について	特になし  「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法（2）、14. 適用上の注意」を参照 保管方法：使用期限内であっても、開栓後は速やかに使用すること。 くすりのしおり：有り 患者用指導箋：有り（「XⅢ. その他の関連資料」を参照） 特になし						
5. 承認条件等	該当しない						
6. 包装	5mL×5 瓶 5mL×10 瓶						
7. 容器の材質	容器：緑色ポリエチレン 中栓：ポリエチレン キャップ：ポリプロピレン シュリンクラベル：ポリエチレンテレフタレート 化粧箱：紙						
8. 同一成分・同効薬	同一成分薬：アイファガン点眼液 0.1% 同 効 薬：布林ゾラミド、ドルゾラミド塩酸塩、リパスジル塩酸塩水和物、ブナゾシン塩酸塩等						
9. 国際誕生年月日	不明						
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	<table border="1"> <thead> <tr> <th>販売名</th> <th>製造販売承認年月日</th> <th>承認番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」</td> <td>2021年2月15日</td> <td>30300AMX00135000</td> </tr> </tbody> </table>	販売名	製造販売承認年月日	承認番号	ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」	2021年2月15日	30300AMX00135000
販売名	製造販売承認年月日	承認番号					
ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」	2021年2月15日	30300AMX00135000					
11. 薬価基準収載年月日	2021年6月18日						
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	該当しない						

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	該当しない								
14. 再審査期間	該当しない								
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。								
16. 各種コード	<table border="1" data-bbox="499 510 1425 678"> <thead> <tr> <th data-bbox="499 510 874 589">販売名</th> <th data-bbox="882 510 1042 589">HOT 番号 (9桁)</th> <th data-bbox="1050 510 1257 589">厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード</th> <th data-bbox="1265 510 1425 589">レセプト 電算コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="499 600 874 678">ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」</td> <td data-bbox="882 600 1042 678">128650201</td> <td data-bbox="1050 600 1257 678">1319761Q1058</td> <td data-bbox="1265 600 1425 678">622865001</td> </tr> </tbody> </table>	販売名	HOT 番号 (9桁)	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード	ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」	128650201	1319761Q1058	622865001
販売名	HOT 番号 (9桁)	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード						
ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「日新」	128650201	1319761Q1058	622865001						
17. 保険給付上の注意	本剤は診療報酬上の後発医薬品である。								

## XI. 文献

1. 引用文献	1) 日新製薬株式会社 社内資料（安定性） 2) 日新製薬株式会社 社内資料（刺激性試験） 3) 高折修二，他監訳：グッドマン・ギルマン薬理書 第12版，2323，廣川書店（2013）
2. その他の参考文献	該当資料なし

## XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	該当資料なし
2. 海外における臨床支援情報	該当資料なし

## XIII. 備考

その他の関連資料	患者用指導箋『ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日新」を使用される患者さんへ』は、弊社ホームページ ( <a href="https://www.yg-nissin.co.jp/">https://www.yg-nissin.co.jp/</a> ) に掲載している。
----------	---